



第75回 臨時総代会議案書 **ダイジェスト版**

開催日：2017年2月1日（水）

開催場所：東京／ホテルグランドパレス

議題について

- 第1号議案 定款の一部改正の件
- 第2号議案 生命共済制度の一部改正の件
- 第3号議案 議案議決効力発生の件



① 定款の一部改正

出資金額の変更

出資金1口を100円とします。

現在、定款においては出資金1口は50円と定めており、財務の安定度を高めるために、2口100円の出資をお願いしています。現状ではすべての生協組合員が100円以上の出資金を有していることから出資金を1口100円に改正しても、不利益は生じないことから改正し、**2017年8月1日より適用**することとします。



生命共済制度改正に伴う一部変更

生命共済制度改正による掛金の変更に伴い、定款第69条（共済金掛金および共済金）について共済掛金額・共済掛金額の最高限度を改正し、**2017年12月1日より適用**することとします。

なお、具体的な改正内容については、次の「生命共済制度の一部改正」および裏面を参照してください。



② 生命共済制度の一部改正

～主な制度改正内容～

- ① 現職組合員 61歳～65歳の年齢群団の限度口数の引上げ
- ② 退職組合員の各年齢群団の限度口数の引上げ
- ③ 継続加入の最終契約更新年齢の引上げ（79歳⇒84歳）
- ④ 高年齢層の掛金引き下げ

☆具体的には裏面を参照してください。

制度見直しの背景

生命共済は、改正生協法をふまえ2010年に退職組合員の加入口数上限や契約更新年齢79歳までの拡大、掛金の改定等の取り組みを行ない、今日に至っています。この間、退職組合員の加入資格についても、共済加入期間10年（9年1日以上）に見直し、退職後の継続利用率は増加傾向にあり、ここ数年で退職組合員が40%を超えることが想定されます。このような状況の中、年齢による掛金変更時の減口や退職時の全解約、さらには65歳雇用への対応、生協組合員の長寿高齢化など、新たな課題への対応として制度見直しが必要となっており、生協組合員の生涯にわたる安心・安定した保障を築くためにも制度の一部改正を行ないます。

生命共済〈ささえ愛〉の具体的な制度改革内容

重要

下記、制度改革の実施時期は2017年12月1日です。

2017年退職組合員加入促進キャンペーン並びに秋のキャンペーン時に新制度のご案内をします。

最終契約更新年齢の引き上げ

現行79歳⇒84歳（12月1日時点の満年齢）に引き上げ

契約限度口数ならびに新規加入・増口の扱い

- ①65歳まで：30口、66～70歳：20口、71～75歳：10口、76歳～84歳：5口に拡大
- ②現職・退職・配偶者の契約限度口数を同口とします。
- ③年齢による新規契約および増口については、現行制度を継続します。

●契約限度口数の改正（案）

■は改正箇所

加入対象者	改正				現行			
	年齢		口数上限(口)		年齢		口数上限(口)	
	以上	以下	現職者	退職者	以上	以下	現職者	退職者
生協組合員		35	30	30		35	30	10
	36	45			36	45		
	46	55			46	55		
	56	60			56	60		
	61	65		20	61	65		20
	66	70		20	66	70		5
	71	75		10	71	75		3
	76	80		5	76	79		3
	81	84						
配偶者		35	30	30		35	30	5
	36	45			36	45		
	46	55			46	55		
	56	60			56	60		
	61	65		20	61	65		20
	66	70	20	20	66	70	5	5
	71	75	10	10	71	75	3	3
	76	80	5	5	76	79	3	3
	81	84						

配偶者契約・子ども契約の緩和

生協組合員本人の契約がなくても、配偶者契約または子ども契約のみの契約も可能とします。

年齢による掛金の一部改定

●改正掛金（案）年払・半年払・月払

■は改正箇所
（単位：円）

	改正			現行		
	年払	半年払	月払	年払	半年払	月払
35歳以下	1,800	900	155	1,800	900	155
36～45歳	2,100	1,050	180	2,100	1,050	180
46～55歳	2,900	1,450	250	3,100	1,550	260
56～60歳	4,500	2,250	380	4,500	2,250	380
61～65歳	6,400	3,200	550	6,900	3,450	580
66～70歳	11,700	5,850	1,010	16,200	8,100	1,355
71～75歳	20,500	10,250	1,770	26,700	13,350	2,230
76～80歳	40,300	20,150	3,490	41,700	20,850	3,480
81～84歳	73,500	36,750	6,370			

*退職組合員に半年払はありません。

③議案議決効力発生

各決議の趣旨に反しない範囲での字句等の修正については、理事会に一任願います。

